

資料3

先導的情報セキュリティ人材
育成推進委員会(第1回)

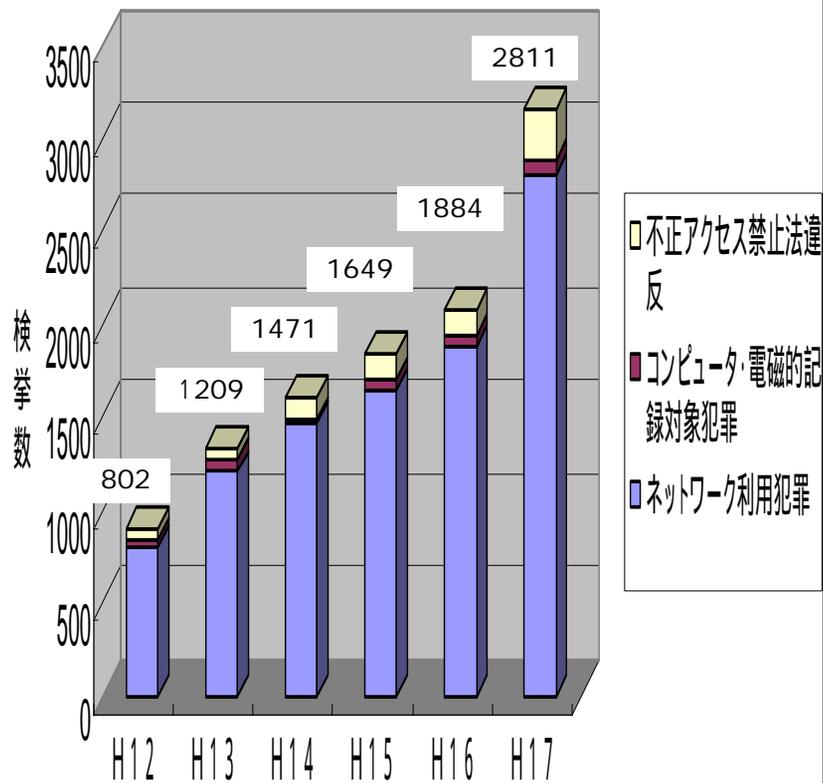
H19.4.23

平成19年度先導的ITスペシャリスト 育成推進プログラム

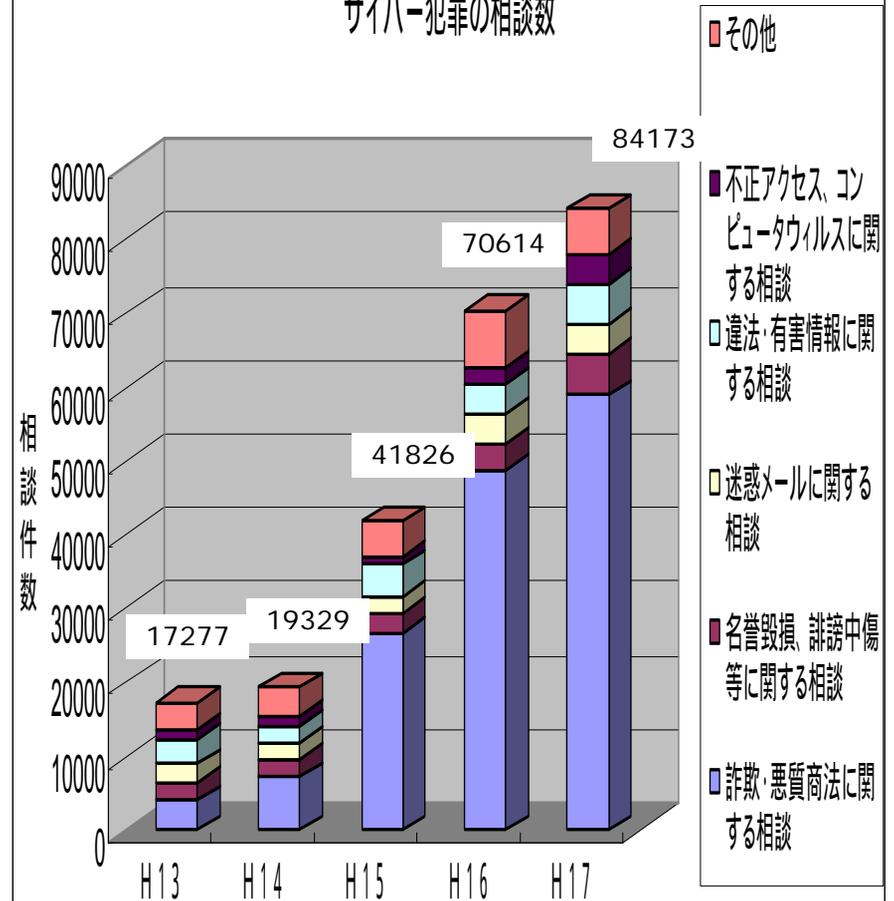
平成19年4月
文部科学省

サイバー犯罪の検挙数及び相談数 (世界一安心できるIT社会の実現)

サイバー犯罪の検挙数

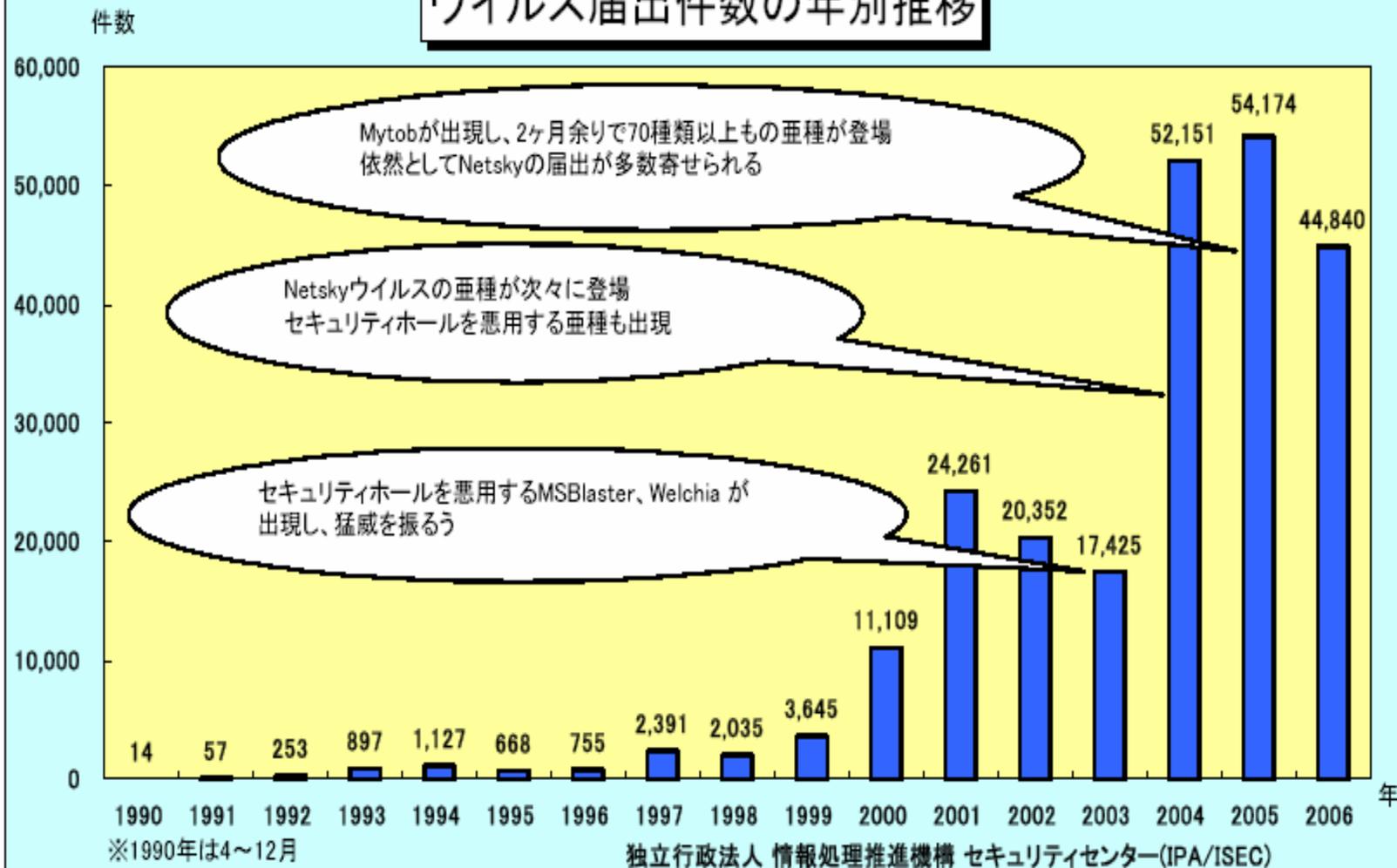


サイバー犯罪の相談数

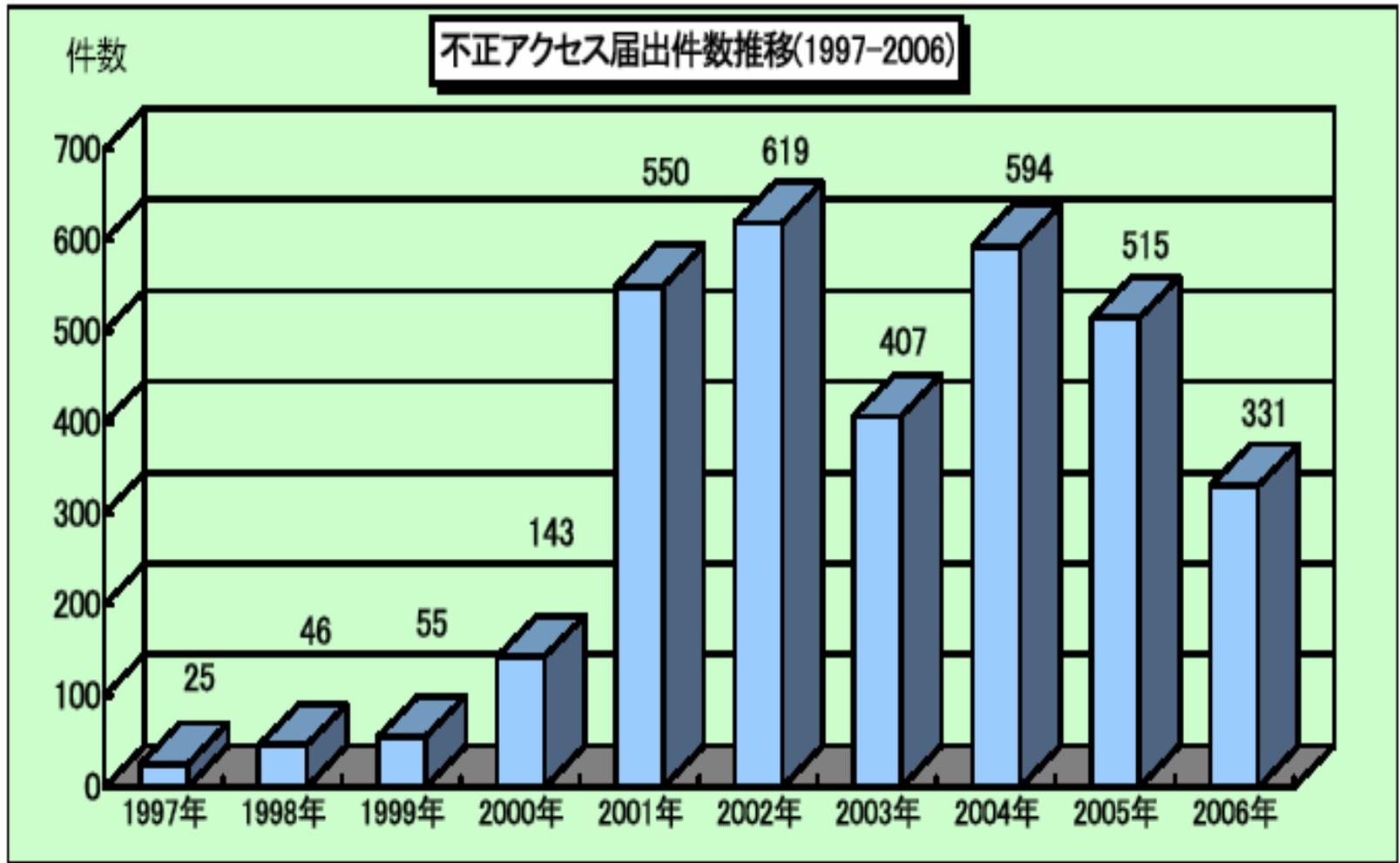


出典：警察庁公表資料

ウイルス届出件数の年別推移



出典：(独)情報処理振興機構「2005年のコンピュータウイルス届出状況」



出典：(独)情報処理振興機構「2005年コンピュータ不正アクセス届出状況」

国策としての高度IT人材育成の位置づけ

➤ 科学技術基本計画(平成18年3月28日 閣議決定)

大学や大学院における教育の質の向上は、産業界にとって直接の恩恵をもたらし、また、大学教育よりも採用後の社内教育を重視する人材育成の自前主義には限界が存在することから、**今後はこれまで以上に、産学が協力関係を築いて人材の育成に取り組むことが必要である。**このため、工学系を中心に、産学が協働して新たに大学院段階における単位認定を前提とした質の高い長期のインターンシップ体系を構築することを支援し、その普及を促進する。また、**大学を拠点とした産学協働による教育プログラムの開発・実施**や、産業界との共同研究等に大学院生やポストドクターが指導教員の適切な指導・監督のもと一定の責任を伴って参画する機会の拡充等を進める。

(新たなニーズに対応した人材養成)

ソフトウェア・セキュリティ技術等の情報通信分野、新興・再興感染症・テロリズム対策等の社会の安全に資する科学技術分野、デジタルコンテンツの創造等の自然科学と人文・社会科学との融合分野など社会のニーズが顕在化している分野や、バイオインフォマティクス、ナノテクノロジーなど急速に発展している分野において、**機動的な人材の養成・確保を推進する。**

国策としての高度IT人材育成の位置づけ

➤ 分野別推進戦略(平成18年3月28日 総合科学技術科技)

次世代を担う高度IT人材の育成

次世代のIT社会で世界を勝ち抜く産業競争力を強化するためには、高度IT社会に対応した理論と実践力を兼ね備え、先見性と独創性を併せ持つ高度IT人材の育成を体系的に取り組むことが必要である。また、IT技術の急速な進歩および諸外国との国際競争力を勝ち抜くためのプロフェッショナルな人材も早期に育成する必要がある。このような目標の実現のために、次世代を担う高度IT人材の育成を戦略重点科学技術として選定する。

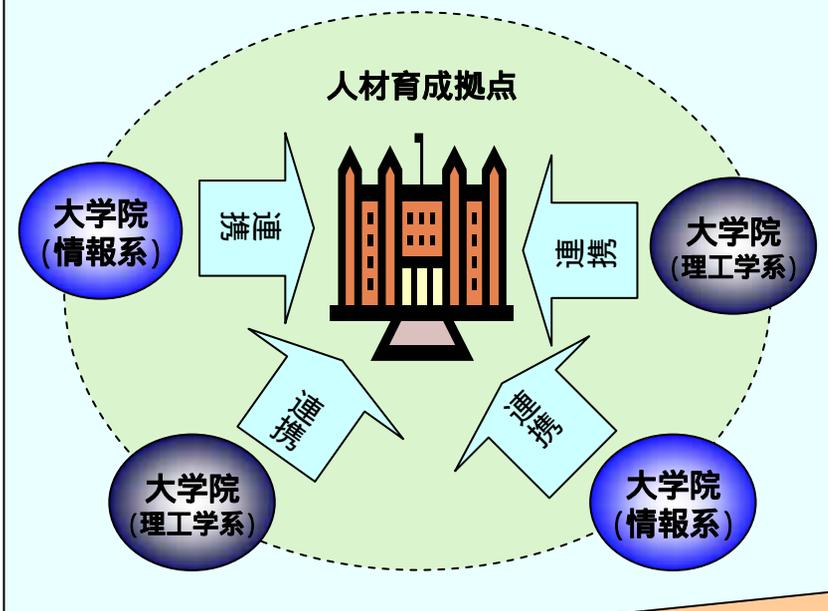
➤ 経済成長戦略大綱(平成18年7月6日 財政・経済一体改革会議)

(4)IT革新を支える産業・基盤の強化

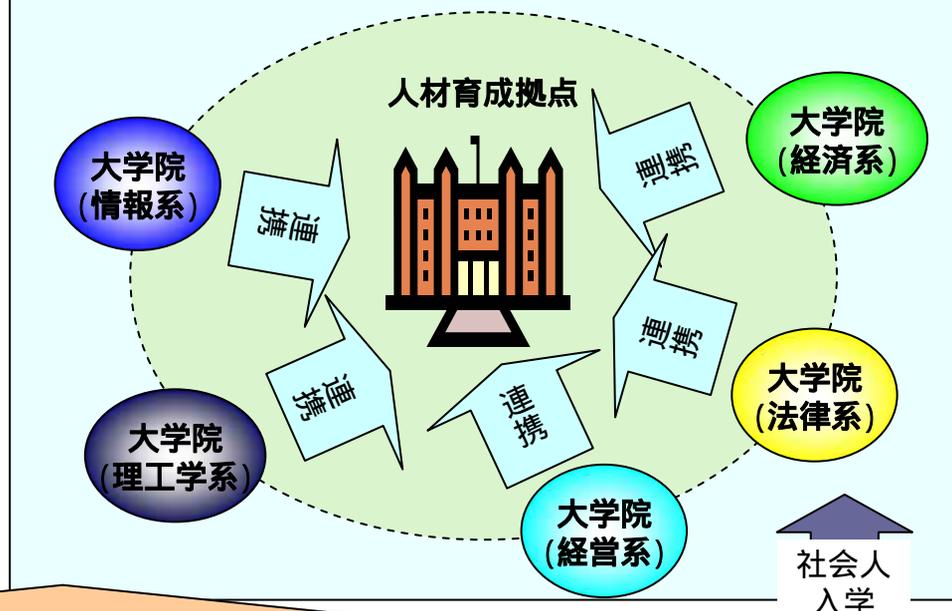
また、産学間連携による世界に通用する高度IT人材育成拠点の形成、ITを活用できる人材の育成を推進する。

先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム

高度ソフトウェア人材



高度セキュリティ人材



文部科学省

財政支援

プログラム推進のための検討

「先導的情報通信人材育成推進委員会」

- ・拠点大学の選定
- ・人材育成プログラムの評価 等

連携・支援

産業界



第一線の技術者 等



社会人

平成19年度のポイント

現状

ITの普及等に伴い、ITのもたらすリスクは我が国の国民生活・社会経済活動にまで影響を及ぼすものとなっているにもかかわらず、顕在化した問題のみに対する対症療法的な対応が支配的である。

「守り」から「攻め」へ

対応策

- **世界をリードする高度・先進的な情報セキュリティ技術の研究・開発者の育成**

常に最先端の研究開発・技術開発の要素を取り入れた情報セキュリティ対策の推進

- **企業及び行政機関等における情報セキュリティ人材**

情報セキュリティについて、技術的な面だけではなく、企業活動や国の安心・安全を確保する観点から率先して情報セキュリティを組織的に推進

高度IT人材育成に関する提言等

第1次情報セキュリティ基本計画 「セキュア・ジャパン」の実現に向けて (平成18年2月2日 情報セキュリティ政策会議)

第3章 今後3年間に取り組む重点政策 - 「新しい官民連携モデル」の構築

第2節 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

(2) 情報セキュリティ人材の育成・確保

情報セキュリティに関する高度な研究開発・技術開発を支える人材の育成が不可欠である。

情報セキュリティ関連の高等教育機関(大学院等を中心)において、他分野の学生や社会人を受け入れる党、多面的・総合的能力を有する人材の育成・確保やリカレント教育への主体的な取組みを促進する。

科学技術基本計画

(平成18年3月28日 閣議決定)

第3章 1.(3)

大学や大学院における教育の質の向上は、産業界にとって直接の恩恵をもたらし、また、大学教育よりも採用後の社内教育を重視する人材育成の自前主義には限界が存在することから、今後はこれまで以上に、産学が協力関係を築いて人材の育成に取り組むことが必要である。このため、工学系を中心に、産学が協働して新たに大学院段階における単位認定を前提とした質の高い長期のインターンシップ体系を構築することを支援し、その普及を促進する。また、大学を拠点とした産学協働による教育プログラムの開発・実施や、産業界との共同研究等に大学院生やポストドクターが指導教員の適切な指導・監督のもと一定の責任を伴って参画する機会の拡充等を進める。

第3章 1.(3)

(新たなニーズに対応した人材養成)

ソフトウェア・セキュリティ技術等の情報通信分野、新興・再興感染症・テロリズム対策等の社会の安全に資する科学技術分野、デジタルコンテンツの創造等の自然科学と人文・社会科学との融合分野など社会のニーズが顕在化している分野や、バイオインフォマティクス、ナノテクノロジーなど急速に発展している分野において、機動的な人材の養成・確保を推進する。

セキュアジャパン2006

(平成18年6月15日 情報セキュリティ政策会議)

第3章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第2節 情報セキュリティ人材の育成・確保

【具体的施策】

ア) 情報セキュリティ関連の高等教育機関における多面的・総合的能力を有する人材の育成(文部科学省)

2006年度に、大学・大学院において産学連携による高度IT人材育成プログラムを開発・実施する拠点形成を支援する。

第5章 2007年度の重点施策の方向性
第3節 横断的な情報セキュリティ基盤の底上げ

【具体的施策】

イ) 情報セキュリティ教育者、専門家等にかかる人材育成・訓練（内閣官房、総務省、文部科学省及び経済産業省）

情報セキュリティ教育者、専門家等に係る人材育成・訓練の機会を増加させるとともに、（後略）

重点計画2006

（平成18年7月26日 IT戦略本部）

2.5 世界に通用する高度IT 人材の育成

- 産学官連携体制の構築 -

【具体的施策】

（1）高度IT 人材育成機関整備等に向けた関係省庁の連携（内閣官房、総務省、文部科学省、経済産業省）

（ア）大学等における実践的・高度IT 人材の育成

a) 世界に通用する高度IT 人材育成拠点の形成（文部科学省）

大学院等において、世界最高水準のソフトウェア技術者を育成するための教育内容・教育体制を強化する取組を促進し、2009年度までに、産学連携による人材育成プログラムを実施する拠点の形成を目指す。

2.3 世界一安心できるIT 社会

- 「情報セキュリティ先進国」への躍進、サイバー犯罪の撲滅 -

【具体的施策】

（2）情報セキュリティ人材の育成・確保

政府機関の対策のための人材育成、重要インフラの対策のための人材育成、企業の対策のための人材育成に取り組むと同時に、2006年度に、情報セキュリティ関連の高等教育機関における多面的・総合的能力を有する人材の育成等を推進する。

人材育成・資格制度体系化専門委員会報告書

（平成19年1月23日 人材育成・資格制度体系化専門委員会）

第1章 情報セキュリティに係る人材の育成についての基本的な考え方

第1節 情報セキュリティに係る人材の育成の必要性

第4章 政府機関、企業等の組織において情報セキュリティ対策に係る人材

第1節 具体的な人材像

第2節 政府機関等における現状と課題、必要となる人材育成方策

第3節 企業等の民間部門における現状と課題、必要となる人材育成方策

第5章 情報セキュリティに係る人材の育成に向けた具体的な取組み

第1節 政府機関における人材の育成に向けた取組み

第2節 民間部門における人材の育成に向けた取組み